

充電器は普通充電器と急速充電器の2種類。 施設・店舗に合わせてお選びください。

充電器には、「普通充電器」と「急速充電器」の2種類があり、充電時間や設置費用などが異なります。
今なら、どちらを設置しても政府からの補助が受けられます。

●普通/急速充電器導入費用の目安

	普通充電器		急速充電器	
	価格帯 ^{*1}	具体事例 ^{*2}	価格帯 ^{*1}	具体事例 ^{*2}
充電器購入費	13万円～110万円	40万円	83万円～500万円	200万円
設置工事費	20万円～100万円	50万円	100万円～700万円	250万円
合計	33万円～210万円	90万円	183万円～1,200万円	450万円

最大2/3の補助でここまでコストダウン!	11万円～70万円	30万円	61万円～400万円	150万円
----------------------	-----------	------	------------	-------

^{*1} 価格帯はあくまで目安です。設置条件等によっては、この限りではありません。^{*2} 具体事例はこれまでの設置実績の一例です。

●普通/急速充電器の充電時間^{*3}

充電時間	普通充電器		急速充電器
	E V	4.5時間～8時間	15分～30分
	PHV	1.5時間～4時間	

^{*3} 充電時間は車種によって異なります。急速充電器による充電時間は、出力50kWで80%まで充電した場合の時間。普通充電器による充電時間は、電圧200V、電流15Aで充電した場合の時間。

充電器を設置する施設の例^{*4}

普通充電器	急速充電器
○ホテル・旅館 ○遊園地 ○ゴルフ場 ○マンション ○オフィス	○観光地 ○ショッピングモール ○コインパーキング ○レストラン ○公共施設 ○道の駅 ○スーパー ○コンビニ ○ガソリンスタンド ○高速道路のサービスエリア

^{*4} 上記は一例です。施設・店舗の状況により異なります。



補助金申請の手続きと交付までの流れ

申請受付期間

平成25年3月19日～平成27年2月27日

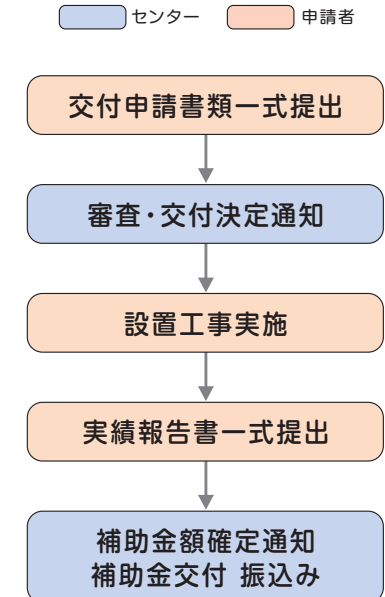
申請書類一式の提出

充電設備の設置検討を行い、見積書などを入手してから、申請書や必要書類をすべて揃えた上で、申請書類一式を郵便または特定信書便で一般社団法人 次世代自動車振興センター（以下「センター」という）に送付してください。申請書等は「信書」に当たることから、郵便または特定信書便で送付をお願いします。

申請書類の送付先

〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-6-12 大手町建物虎ノ門ビル2階
一般社団法人 次世代自動車振興センター
充電インフラ部

補助金申請から交付までの流れ



^{*P1}の④については、申請前または交付決定前に設置工事を開始しても構いませんが、設置工事完了は交付決定後である必要があります。

詳しい内容については、
下記へお問い合わせください。

一般社団法人 次世代自動車振興センター
Next Generation Vehicle Promotion Center

充電インフラ補助コールセンター
TEL : 03-5501-4412
(平日のみ 9:00～17:00)

<http://www.cev-pc.or.jp/>



電気自動車(EV) プラグインハイブリッド車(PHV) 充電設備導入補助事業について



一般社団法人 次世代自動車振興センター
Next Generation Vehicle Promotion Center

EV・PHV用充電設備の導入は、 今がチャンスです!

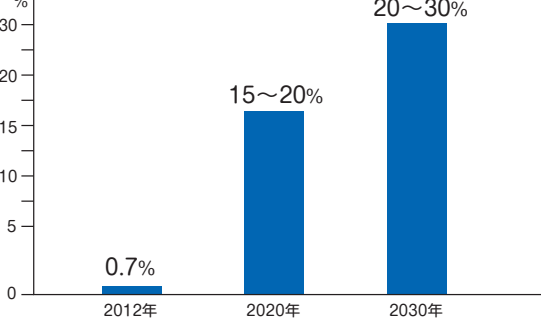


充電インフラの拡充に向け、補助総額1,005億円の 補助金が利用できます。

環境にやさしい電気自動車やプラグインハイブリッド車（以下、EV・PHVという）は大幅な普及拡大が見込まれるため、充電インフラの拡充が、今後ますます必要になってくると考えられます。そのため、政府の平成24年度補正予算「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」（補助総額1,005億円）で、EV・PHV用充電設備導入が補助されます。

■EV (Electric Vehicle) は、電気をエネルギー源として走行可能な自動車。なお、走行中はCO₂を一切出しません。
■PHV (Plug-in Hybrid Vehicle) は、外部から給電した電気とガソリンの両方をエネルギー源として走行可能な自動車。

●EV・PHVの乗用車（新車）販売台数シェア
出所：「次世代自動車戦略2010」



●補助を受けるための要件と補助額の割合

- ① 自治体等が策定する充電器設置のためのビジョン^{*1}に基づき、かつ公共性^{*2}のある充電器を設置する場合

充電器購入費 + 設置工事費 の2/3を補助

- ② 自治体等が策定するビジョンには基づかないが、公共性のある充電器を設置する場合

充電器購入費 + 設置工事費 の1/2を補助

- ③ マンションの駐車場及び月極駐車場等に充電器を設置する場合

充電器購入費 + 設置工事費 の1/2を補助

- ④ それ以外の充電器を設置する場合

充電器購入費 の1/2を補助

^{*1} ビジョンとは、自治体等がEV・PHVに必要な充電設備を計画的に配備するために適切な設置場所等を示したもので、次世代自動車振興センターが認めたもの。

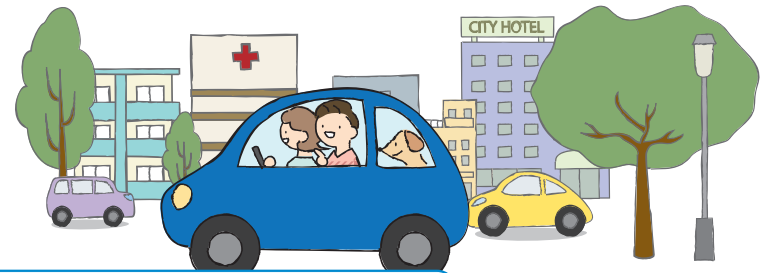
^{*2} 公共性とは、以下のすべての条件を満たしているもの。①充電設備が公道に面した入り口から誰もが自由に入り出りできる場所にある。②充電器の利用を他のサービス（飲食等）の利用を条件としない（駐車料金の徴収は可）。③利用者を限定していない。

「自治体等が策定する充電器設置のためのビジョン」「公共性」については、一般社団法人 次世代自動車振興センターの下記ホームページをご覧ください。

「自治体等のビジョン」http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_vision.html

「公共性」http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_outline.html

EV・PHVの普及にともない、街のさまざまな場所に充電器が設置されています。



充電器を設置すると、いろいろなメリットがあります。たとえば……。

- さらなる誘客・集客につながります。
- 地域の活性化、環境保全に貢献でき、環境イメージの向上につながります。
- お客様の滞在時間がより長くなるため、消費増につながります。
- EV・PHVユーザーに安心感を与えると同時に、クリーンで静かな環境を創出することで、他店/他社との差別化を図ることができます。



ラグーナ蒲郡(愛知県)



東名高速道路
海老名サービスエリア(下り)



道の駅あわくらんど(岡山県)



茅ヶ崎市営駐車場(神奈川県)